
エコ通勤メールマガジン 第 25 号(2024.7.18)

発行:エコ通勤優良事業所認証制度事務局
(国土交通省大臣官房参事官(交通産業)及び
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団))

◆◆主な内容◆◆

●寄稿、取組み紹介

●運輸部門における地球温暖化対策啓発映像」を公開しました【エコモ財団】

https://www.ecomo.or.jp/environment/DVD/DVD_top.html

◆◆目次◆◆ (クリックすると各記事のページにジャンプします。)

1. 寄稿 1

「エコ通勤の取組みについて」

【滋賀県長浜市 都市建設部 都市計画課 交通対策室 主事 日比野 奈津子】

2. 現在の累計認証登録数

- エコ通勤優良事業所認証登録数
- うち長期継続認証事業所(満 10 年以上)

3. 新規認証登録事業所の取組み紹介

- 2024 年 4 月 30 日付けで認証登録された事業所
- 2024 年 5 月 31 日付けで認証登録された事業所
- 2024 年 6 月 28 日付けで認証登録された事業所

4. 長期継続認証事業所の紹介

- 2024 年 6 月 28 日付けで長期継続認証された事業所

5. ニュース／トピックス

- 運輸部門における地球温暖化対策啓発映像」を公開しました【エコモ財団】
- 経済産業省は「デコ活宣言」を行いました【経済産業省】
- 企業向け環境配慮型小口輸送サービス「NX カーボン mini」の販売を開始 ～荷物 1 個から簡単に環境貢献を実現～【日本通運】
- WESTER による大阪府「おおさか CO₂CO₂(コソコソ)ポイント+(プラス)」への参画決定と、CO₂排出量の表示機能の追加について【JR 西日本】
- 自動運転の社会実装に係る取組みを推進します【国土交通省】
- 「地域の公共交通リ・デザイン実現会議とりまとめ」を公表します ～併せて、地域の関係者による連携・協働のカタログも公表しました～【国土交通省】
- 燃料電池車両開発の具体的な検討を開始【JR 西日本、三菱電機、トヨタ自動車】

- 国内初の BEV フルフラット路線バス「エルガ EV」を発売 ～公共交通におけるカーボンニュートラルの実現を目指して～【いすゞ自動車】

6. イベント情報

7. 取組み紹介(エコ通勤優良事業所認証 制度認証事業所より)

- 群馬県みどり市におけるエコ通勤の取組について

【みどり市 生活環境課】

8. その他



◆◇

1. 寄稿 1

「エコ通勤の取組みについて」

【滋賀県長浜市 都市建設部 都市計画課 交通対策室 主事 日比野 奈津子】

本市は、本庁と北部合同庁舎が 2018 年 11 月に優良事業所に登録されています。しかし、平成の市町合併により通勤エリアが広大であることや自宅周辺に公共交通が少ないこと等の理由から、今なお多くの職員が自動車通勤しているのが現状です。

そこで、職員及び市内の事業者に対し、様々な方法で公共交通機関や自転車の利用を促す取組を行っています。

本市職員に対しては、本市人事課や環境保全課と連携し、エコ通勤の実施協力を呼びかけています。庁内の電子掲示板に登庁時間及び退庁時間に合わせた鉄道・バス時刻表を掲載しているほか、職員用駐車場を有料化する取組を行っています。

また、昨年度は環境保全課の DX 実証実験プロジェクト「ながはまゼロカーボンウォーク」事業において、エコ通勤を促す呼びかけを行っていただきました。「ながはまゼロカーボンウォーク」とは、日ごろ自動車等で移動している距離を徒歩や自転車に転換することで削減できた二酸化炭素量を「脱炭素量」として計算し、それに応じたポイントが貯まると、景品と交換できるというものです。

一方、市内で優良事業所認証を受けている事業所は、本市 2 事業所と滋賀県 2 事業所の 4 事業所のみとなっており、一般企業の登録がありません。このため、市内企業に対して、エコ通勤を啓発する折込チラシの配布やメールマガジンの配信を商工会議所や商工会に依頼し、エコ通勤への協力を呼びかけています。

自転車や徒歩の通勤は運動習慣の定着にもつながる等、エコ通勤には健康促進という側面もあります。今後は健康促進を呼びかける面からも関係部署と連携しながら、庁内外への広報及び啓発に取り組んでいく予定です。

通勤に便利な鉄道時刻表

長浜市役所(本庁)への登庁

《大津方面から》

駅名	長浜行	長浜行	米原行	敦賀行
京都駅	発 6:03	6:29	7:03	
大津駅	発 6:13	6:39	7:13	
石山駅	発 6:18	6:44	7:17	
草津駅	発 6:27	6:53	7:25	
守山駅	発 6:33	6:59	7:29	
野洲駅	発 6:36	7:02	7:33	
近江八幡駅	発 6:44	7:11	7:40	
彦根駅	発 7:06	7:34	7:56	
米原駅	着 7:11	7:39	8:01	
	発 7:13	7:41		8:04
坂田駅	発 7:16	7:44		8:07
田村駅	発 7:19	7:47		8:10
長浜駅	着 7:23	7:50		8:13

《関ヶ原方面から》

駅名	長浜行	長浜行	米原行	
柏原駅	発 6:41	7:12	7:46	
近江長岡駅	発 6:46	7:17	7:50	
醒ヶ井駅	発 6:50	7:21	7:54	
米原駅	着 6:55	7:27	8:00	
	発 7:13	7:41	8:03	
長浜駅	着 7:23	7:50	8:13	

《木之本方面から》

駅名	敦賀行	米原行	長浜行	米原行
永原駅	発 6:24			7:13
	着 6:29			7:24
近江塩津駅		6:49	7:13	7:34
余呉駅		6:55	7:17	7:40
木ノ本駅		6:59	7:21	7:45
高月駅		7:02	7:25	7:49
河毛駅		7:05	7:29	7:53
虎姫駅		7:08	7:32	7:57
永原駅	着 7:12	7:37	8:01	

長浜市役所(本庁)からの退庁

令和5年10月2日現在

《大津方面へ》

駅名	播州赤穂行	播州赤穂行	姫路行	姫路行	網干行	米原行	網干行
長浜駅	発 17:57	18:29	18:57	19:29	19:57	20:34	
田村駅	発 18:01	18:32	19:01	19:32	20:01	20:38	
坂田駅	発 18:04	18:35	19:04	19:35	20:04	20:41	
米原駅	着 18:10	18:42	19:10	19:42	20:10	20:44	
	発 18:17	18:47	19:18	19:47	20:18		20:54
彦根駅	発 18:22	18:52	19:23	19:52	20:23		20:59
近江八幡駅	発 18:36	19:06	19:37	20:06	20:37		21:13
野洲駅	発 18:43	19:13	19:43	20:13	20:43		21:19
守山駅	発 18:46	19:16	19:46	20:16	20:46		21:22
草津駅	発 18:51	19:21	19:51	20:21	20:51		21:26
石山駅	発 18:58	19:28	19:58	20:28	20:58		21:34
大津駅	発 19:02	19:32	20:02	20:32	21:02		21:38
京都駅	着 19:12	19:42	20:12	20:42	21:12		21:48

《関ヶ原方面へ》

駅名	播州赤穂行	大牟行	播州赤穂行	豊橋行	姫路行	豊橋行
長浜駅	発 17:57		18:29		18:57	
米原駅	着 18:10		18:42		19:10	
			18:18		19:05	
			18:23		19:10	
近江長岡駅			18:27		19:14	
柏原駅			18:31		19:18	

《木之本方面へ》

駅名	近江今津行	敦賀行	敦賀行	近江今津行	敦賀行	京龍行	近江塩津行
長浜駅	発 17:41	18:11	18:42		19:11		19:42
虎姫駅	発 17:46	18:15	18:47		19:16		19:46
河毛駅	発 17:49	18:18	18:50		19:19		19:50
高月駅	発 17:52	18:22	18:54		19:22		19:53
木ノ本駅	発 17:56	18:25	18:58		19:26		19:57
余呉駅	発 18:00	18:29	19:02		19:30		20:01
近江塩津駅	着 18:05	18:33	19:06		19:34		20:06
	発 18:16			19:10		19:35	
永原駅	着 18:20			19:15		19:40	

通勤に便利なバス時刻表

長浜市役所(本庁)への登庁

《長浜駅から》

停留所名		長浜駅行			
		近江長岡線	近江長岡線	市内循環線(東回り)	市内循環線(西回り)
長浜駅	発	6:55	7:50	8:05	8:09
西本町	発	6:56	7:51	8:05	8:09
長浜御坊前	発	6:57	7:52	8:06	8:10
高田	発	6:58	7:53	8:07	8:11
さざなみタウン前	発		7:53	8:08	8:12
長浜赤十字病院	発	-	-	8:11	8:12
市役所西	着	-	-	8:13	-
市役所前	着	6:59	7:54	-	8:14

長浜市役所(本庁)からの退庁

令和5年10月7日現在

《長浜駅方面へ》

停留所名		長浜駅行						
		近江長岡線	近江長岡線	市内循環線(東回り)	近江長岡線	近江長岡線	市内循環線(東回り)	近江長岡線
市役所前	発	17:26	18:03	-	19:13	19:43	19:49	20:26
市役所西	発	-	-	18:38	-	-	-	-
さざなみタウン前	発	17:26	18:03	18:40	19:13	19:43	19:51	20:26
高田	発	17:27	18:04	18:41	19:14	19:44	19:52	20:27
信用金庫前	発	17:28	18:05	18:43	19:15	19:45	19:54	20:28
長浜駅	着	17:35	18:12	18:53	19:22	19:52	20:05	20:32

運賃：長浜駅～市役所前（市役所西） 180円



登退庁時刻表

2. 現在の累計認証登録数

●エコ通勤優良事業所認証登録数

421 件 846 事業所(2024 年 6 月 28 日現在)

●うち長期継続認証事業所(満 10 年以上)

125 件 429 事業所(2024 年 6 月 28 日現在)

※件: 単独申請の事業所数と共同申請の代表事業所数を足しあわせた数

※事業所: 単独申請の事業所数と共同申請の全事業所数を足しあわせた数

●エコ通勤優良事業所認証登録事業所一覧(最新):

http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/data/ecommuters_sougou_ichiran.pdf

3. 新規認証登録事業所の取組み紹介



直近 3 ヶ月間に新規認証登録された事業所は、以下の通りです。

(都道府県別に北から順に、また都道府県内にある場合は、登録番号順に記載しています。)

●2024 年 4 月 30 日付けで認証登録された事業所

【株式会社森銀】

登録番号 23-0128

愛知県一宮市(中部運輸局管轄)

取組み内容の概要:

・コミュニケーション・アンケートの実施

【松尾建設株式会社】

登録番号 23-0129

愛知県岡崎市(中部運輸局管轄)

取組み内容の概要:

・パンフレットやメールの配布(愛知県チラシ「はじめよう! 環境にやさしい交通行動 エコモビ」)

・自転車通勤者のための更衣室やシャワールームの設置

●2024 年 5 月 31 日付けで認証登録された事業所

【葦陽設備工業株式会社】

登録番号 34-0015

広島県福山市(中国運輸局管轄)

取組み内容の概要:

- ・パンフレットやメールの配布
- ・駐輪場の設置

●2024年6月28日付けで認証登録された事業所

【株式会社ヘリサービス】

登録番号 09-0066

栃木県芳賀郡芳賀町(関東輸局管轄)

取組み内容の概要:

- ・パンフレットやメールの配布
- ・公共交通の情報を提供(LRT)
- ・相乗り制度の導入

【有限会社東栄理工】

登録番号 09-0067

栃木県宇都宮市(関東輸局管轄)

取組み内容の概要:

- ・パンフレットやメールの配布
- ・自転車通勤者のための更衣室やシャワールームの設置

【有限会社アトラス】

登録番号 18-0003

愛知県名古屋市(中部運輸局管轄)

取組み内容の概要:

- ・パンフレットやメールの配布・掲示
- ・公共交通の情報を提供
- ・駐輪場の設置

【株式会社ニシノ・アイティ・オフィス】

登録番号 23-0130

福井県福井市(中部運輸局管轄)

取組み内容の概要:

- ・公共交通の情報を提供
- ・駐輪場の設置

【しゃちほこ合同会社】

登録番号 23-0131

愛知県名古屋市(中部運輸局管轄)

取組み内容の概要:

- ・パンフレットやメールの配布
- ・駐輪場の設置
- ・自転車通勤者のための更衣室やシャワールームの設置

【株式会社 J 保険プランニング】

登録番号 23-0132

愛知県名古屋市(中部運輸局管轄)

取組み内容の概要:

- ・コミュニケーション・アンケートの実施
- ・自転車通勤者への補助制度の導入

【株式会社三河設備】

登録番号 23-0133

愛知県岡崎市(中部運輸局管轄)

取組み内容の概要:

- ・コミュニケーション・アンケートの実施

なお、既に認証・登録済みの事業所のうち、「エコ通勤取組み事例紹介」のご提出があった事業所、あるいは本メールマガジンで取組み内容の概要をご紹介し承認の得られた事業所は、以下のページでご紹介しております。取組みの参考情報として是非ご覧ください。

<http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/case.html>

4. 長期継続認証事業所の紹介

直近 3 ヶ月間に更新審査を終え、新たに長期継続認証された事業所は、以下の通りです。
(都道府県別に北から順に、また都道府県内にあつては、登録番号順に記載しています。)

●2024 年 6 月 28 日付けで長期継続認証された事業所

□新規認証登録から満 10 年を迎えた事業所

: 通常のロゴマークをブロンズ色で囲んだ「長期継続認証ロゴマーク
(満 10 年以上 20 年未満)」を使用できます。



登録番号	事業所名	市区町村	登録日
20-0025	松本市	長野県松本市	2014/4/30

5. ニュース／トピックス

●運輸部門における地球温暖化対策啓発映像」を公開しました【エコモ財団】

地球温暖化問題の現状とその対策について、最新のデータや取組みについて取りまとめた普及啓発用映像を作成しました。

https://www.ecomo.or.jp/environment/DVD/DVD_top.html

●経済産業省は「デコ活宣言」を行いました【経済産業省】

経済産業省は、環境省の「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の取組みに賛同し、「デコ活宣言」を行いました。経済産業省では GX を通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現すべく取組みを強力に推進していくとともに、再生可能エネルギー電力調達の推進や電動車の導入等に加え、テレワークの推進などの多様な働き方も推進します。

<https://www.meti.go.jp/press/2024/06/20240604003/20240604003.html>

●企業向け環境配慮型小口輸送サービス「NX カーボン mini」の販売を開始 ～荷物1個から簡単に環境貢献を実現～【日本通運】

日本通運株式会社は、国内のトラック集配機能と鉄道・内航船を活用した幹線輸送機能を組み合わせた、企業向け環境配慮型小口輸送サービス「NX カーボン mini」の販売を、関東発全国向けの荷物を対象に開始しました。

<https://www.nipponexpress-holdings.com/ja/press/2024/20240603-1.html>

●WESTER による大阪府「おおさか CO₂CO₂(コツコツ)ポイント+(プラス)」への参画決定と、CO₂排出量の表示機能の追加について【JR 西日本】

西日本旅客鉄道株式会社は、グループ全体の環境長期目標「JR 西日本グループゼロカーボン2050」を策定し、2050年にグループ全体のCO₂排出量「実質ゼロ」、また、その達成に向けた中間目標として、2030年度にCO₂排出量50%削減(2013年度比)を達成することを目指してCO₂排出削減の取組みを進めています。それらの取組みの一環として、西日本旅客鉄道株式会社の移動生活ナビアプリ「WESTER」による大阪府「おおさか CO₂CO₂ポイント+」への参画が決定し、CO₂排出量の表示機能を追加しました。

https://www.westjr.co.jp/press/article/items/240605_00_press_WESTERCO2CO2_2.pdf

●自動運転の社会実装に係る取組みを推進します【国土交通省】

国土交通省は、特定条件下における完全自動運転である自動運転レベル4の社会実装は、地域の移動の足の不足や担い手の不足の課題への重要な対応策であることから、自動運転の新規参入拡大を促し、関係者の裾野を広げるため、初期投資の支援と審査手続の迅速化を進

めます。

初期投資支援として、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事 10 業）において、全国を網羅する形で約 100 事業を採択しました。また警察庁・経済産業省と連携して、審査手続の迅速化のため、「自動運転の審査手続に必要な透明性・公平性を確保するための取組み」として、[1]国によるサポート体制の構築、[2]審査内容、手続及び様式等の明確化、[3]過去の審査事例の公表・共有等による審査の円滑化に係る取組みをとりまとめました。これらの取組みとデジタル化の徹底により、自動運転に係る審査・行政手続について、2 ヶ月の完了を目指します。

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha07_hh_000504.html

●「地域の公共交通リ・デザイン実現会議とりまとめ」を公表します ～併せて、地域の関係者による連携・協働のカタログも公表しました～【国土交通省】

国土交通省は、12 の関係府省庁で構成する「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」において、地域の多様な関係者の連携・協働により、持続可能な地域交通の再構築を実現するための方策をとりまとめ、公表しました。

地域の公共交通リ・デザイン実現会議においては、移動手段の維持・確保に係る課題には、公共交通事業者だけで取り組むのではなく、地域のあらゆる関係者が連携し、利便性・生産性・持続可能性の高い地域交通への再構築を実現する必要があるとの認識の下、多様な関係者の連携・協働の推進に向けた環境整備のための方策について、とりまとめました。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo12_hh_000366.html

●燃料電池車両開発の具体的な検討を開始【JR 西日本、三菱電機、トヨタ自動車】

西日本旅客鉄道株式会社は、2021 年に策定した環境長期目標「JR 西日本グループゼロカーボン 2050」において、2050 年にグループ全体の CO₂排出量「実質ゼロ」とすることを目指した取組みを行っており、その一環で、化石燃料である軽油を燃料として走行する気動車の将来の置換えを目指し、三菱電機株式会社およびトヨタ自動車株式会社と 3 社で連携し、燃料電池車両導入に向けて車両仕様や試験内容の検討を開始しました。

https://www.westjr.co.jp/press/article/items/240524_03_press_FuelCellstrain.pdf

●国内初の BEV フルフラット路線バス「エルガ EV」を発売 ～公共交通におけるカーボンニュートラルの実現を目指して～【いすゞ自動車】

いすゞ自動車株式会社は、2023 年 10～11 月開催の「JAPAN MOBILITY SHOW 2023」で世界初公開した BEV 路線バス「エルガ EV」の一部車型（ショートホイールベース・都市型モデル）を先行して販売を開始しました。BEV 化による環境対応のみならず、国内初となる車内フロアのフルフラット化を実現しました。国内路線バス市場における次世代化のけん引役を担い、公共交通における CN 化を実現します。

https://www.isuzu.co.jp/newsroom/details/20240528_1.html

6. イベント情報

※イベントの内容・開催日時が変更になる場合があります。最新の情報は主催者のホームページ等でご確認ください。

●令和6年度「国土交通省こども霞が関見学デー」

日時:2024年8月7日(水)、8日(木)10:00～16:00

場所:実地(国土交通省会場)及びオンライン

主催:国土交通省

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo01_hh_000263.html

●令和6年度「環境省こども霞が関見学デー」

日時:2024年8月7日(水)、8日(木)10:00～16:00

場所:【常設展示】環境省第1会議室(中央合同庁舎5号館 22階)

【イベント】環境省第2・3会議室(中央合同庁舎5号館 19階)

オンラインプログラムも開催

主催:環境省

https://www.env.go.jp/press/press_03355.html

●第19回日本モビリティ・マネジメント会議

日時:2024年8月24日(土)・25日(日)

場所:福井県福井市フェニックスプラザ

主催:(一社)日本モビリティ・マネジメント会議

<https://www.jcomm.or.jp/>

●第48回EST創発セミナー「観光客も生活者も地球にやさしく移動できる社会を目指して」

日時:2024年8月29日(木)14:20～17:50(13:50受付開始)

場所:オレンジ伊勢 クラシックオレンジ※オンライン(YouTube)でも配信

主催:国土交通省中部運輸局、伊勢市、EST普及推進委員会、エコモ財団

<https://www.estfukyu.jp/sohatsu77.html>

7. 取組み紹介(エコ通勤優良事業所認証 制度認証事業所より)

●群馬県みどり市におけるエコ通勤の取組について

【みどり市 生活環境課】

群馬県みどり市では地球温暖化対策実行計画の実践として、また、職員が温室効果ガスの排出量削減に積極的に貢献することを目的として、平成 21 年度からエコ通勤を実施しています。

また、みどり市では、地球温暖化に伴う急激な気候変化・異常気象、地球規模で進行する環境問題に取り組むべく、令和 3 年 12 月 17 日に「みどり 5 つのゼロ宣言」を宣言し、あわせてゼロカーボンシティを表明しました。

「みどり 5 つのゼロ宣言」とは、

宣言 1 自然災害による死者「ゼロ」

宣言 2 温室効果ガス排出量「ゼロ」

宣言 3 災害時の停電「ゼロ」

宣言 4 プラスチックごみ「ゼロ」

宣言 5 食品ロス「ゼロ」

の 5 つを宣言目標の 2050 年にゼロとするものです。この宣言にあわせて、エコ通勤優良事業所の認証取得を目指すこととなり、令和 4 年 1 月 31 日に取得することが出来ました。

当市におけるエコ通勤の取組概要は次のとおりです。

【取組概要】

(1)全職員にエコ通勤への取組協力を依頼(4 月)

実施日／毎月 1 日・15 日

対象者／通勤距離 5km 程度までの合理的な代替通勤方法のとれる職員

(2)毎月 1 日から月末までの実績を各課で取りまとめ報告(翌月 10 日まで)

(3)市内イントラネットワークの掲示板機能を用いて、集計結果を共有(エコ通勤実施回数、CO2 削減量、それぞれの前年比、燃料削減量)

※全職員(正規職員及び会計年度任用職員)を対象として実施していますが、強制ではなく無理のない範囲で実施しています。

※自転車通勤や徒歩通勤、電気自動車等で通勤している人はあらかじめ実践済みとしています。

※1 日・15 日以外でも任意に実行した場合は実績として含めています。

エコ通勤の取組を開始してから 15 年目となるため、職員へのエコ通勤に対する認知度は高まっており、毎年一定の成果を上げることが出来ています。

一方で、エコ通勤に取り組む職員の固定化やマンネリ化、市内企業へ波及していないことが課題として考えられます。職員の固定化については、自宅から勤務地までの距離があることや家庭の事情もあることからなかなか改善を図る余地は少ないかもしれませんが、職員への更なる働きかけを行い改善に取り組むと考えています。また、市内企業への波及については、市広報等での対外的なエコ通勤優良事業所のPRを行うことで、浸透を図りたいと考えています。

また、7月1日からエコアクションポイント事業を新たに開始しました。エコアクションポイント事業とは、エコアクション(環境に良い行動)をすることでポイントを取得し、様々な商品と交換することができるサービスです。市では、みどり市民限定のエコアクションとして、「公共交通機関(バス)の利用」と「電気自動車の購入」というエコアクションも設定しており、市内の路線バス・デマンドバスの利用促進や電気自動車の普及促進をすることで、市民のエコ通勤を推進しています。

今後も、市職員だけでなく市全体としてエコ通勤がより一層実施され、みどり5つのゼロ宣言の達成につながるよう、様々な取組に挑戦していきたいと考えています。



みどり5つのゼロ宣言 宣言書



エコアクションポイント チラシ

8. その他

- 総合的な交通体系を目指して総合交通メールマガジンを発行しています！【国土交通省】
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000005.html
- 交通環境学習(モビリティ・マネジメント教育)メールマガジンを発行しています！【エコモ財団】
<https://mm-education.jp/mailmagazine.html>
- 環境的に持続可能な交通(EST)メールマガジンを発行しています！【EST 普及推進委員会事務局(エコモ財団)】
<https://www.estfukyu.jp/mailmagazine.html>
- グリーンスローモビリティに関する情報を掲載しています！【エコモ財団】
https://www.ecomo.or.jp/environment/gsm/gsm_top.html
- 「運輸・交通と環境」を発行しています！
(日本語版)【国土交通省監修・エコモ財団発行】
<https://www.ecomo.or.jp/environment/unyukotsutokankyuu/index.html>
(英語版)【エコモ財団発行】
<https://www.ecomo.or.jp/english/tej.html>
- エコ通勤・職場モビリティ・マネジメントをはじめとするモビリティ・マネジメントについての各種情報を掲載しています！【一般社団法人日本モビリティ・マネジメント会議(JCOMM)】
<https://www.jcomm.or.jp/>

●記事募集中！【事務局】

本メールマガジンへの掲載記事を募集中です。

エコ通勤あるいは職場モビリティ・マネジメント、さらにはそれらと広く関連するテーマ(地域公共交通活性化、徒歩、自転車、地域モビリティ確保など)での取り組みや話題、催し物の案内等を事務局までお寄せください。 → E-mail: ecommuters-news@ecomomo.or.jp(担当:内藤)

発行:エコ通勤優良事業所認証制度事務局

(国土交通省総合政策局大臣官房参事官(交通産業)及び
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団))

エコ通勤ポータルサイト: https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000073.html

認証制度 HP: https://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/ecommuters_top.html

<お問い合わせ先>エコ通勤優良事業所認証制度 事務局 メールマガジン配信担当
(公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団) 担当 中道

E-mail: ecommuters-news@ecomomo.or.jp TEL: 03-5844-6268 FAX: 03-5844-6294

バックナンバー閲覧: <https://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/mailmagazine.html>

※ 配信先の新規登録・変更希望の場合は、登録事業所名、配信先担当者の所属部署、役職、氏名、E-mailをお知らせください。ただし、対象は認証登録事業所です。